

令和7年度 学校経営方針

赤穂市立塩屋小学校

I 学校経営の基本理念

人権尊重の精神を基盤とし、安全・安心で、学びがい、応援しがい、働きがいのある学校をめざした学校経営を行う。

- 児童のよさや可能性を伸長させ、自己肯定感や自己有用感を高揚させる指導の充実を図る。
- すべての児童に基礎・基本の徹底を図り、主体的に学び続けるための指導方法の工夫改善を図る。
- 児童が安全で安心して生活できる校内体制整備と充実を図る。
- 保護者・地域とともに歩む学校づくりを進める。
- すべての教職員が、職業人としての自己の成長を感じつつ、充実感を味わい、塩屋小の一員であることを誇りに思う「働きがいのある学校」をめざす。

II 学校教育目標

ともに学び、仲よく遊ぶ児童を育てる
～自ら考え、学び合い、志を高く～

III めざす学校像・児童像・授業像、求める教師像

1 めざす学校像

- 保護者、地域とともに歩む学校
- 安全・安心の保障された学校
- 環境が整備されたうるおいのある学校

2 めざす児童像

- あいさつができ、友とわかり合う子
- 真剣なまなざしで学習にのぞむ子
- 健康で明るく元気に遊ぶ子

3 めざす授業像

- 児童全員が主体的に参加する授業
- 児童同士の関わり合い、学び合いがある授業
- 言語活動をとおして、伝え合う力を高める授業

4 求める教師像

- 児童の人権を大切にし、関わり続ける教師
- 常に授業の向上をめざす教師
- 目的を明確にし、改革を進める教師

IV 重点課題

1 保護者・地域と連携した教育の推進

- (1) 保護者・地域住民の学校運営への参画
- (2) 学校評価、保護者アンケートの教育活動への反映
- (3) ふるさと意識の醸成

2 学力向上への授業改善・授業力向上

- (1) 児童の学習意欲を喚起し、全員が主体的に参加できる授業づくり
- (2) 学び合いがあり、考えが深まる授業づくり
- (3) 基礎学力を獲得できる授業づくり

3 配慮を要する児童への対応

- (1) 児童の実態と内面理解に基づいた指導と支援
- (2) 就労までを見据えた保護者との共通理解と関係機関連携
- (3) 常に「気をかけ」「目をかける」意識

4 特別支援教育の更なる充実

- (1) 職員の理解と実践力の更なる向上
- (2) 校内指導・支援体制の確立
- (3) 関係機関との連携による支援体制と支援方法の研究・実践

5 児童の規範意識・マナーの向上

- (1) きまりを守ろうとする意識
- (2) 行儀・礼儀の心と公共の精神を高める指導
- (3) 相手を意識し、大切にすることを基盤にした言葉遣い

6 危機管理意識・管理体制の確立

- (1) 安全配慮義務の徹底と対応マニュアルの見直し
- (2) 防災体制・防災意識と地域安全体制の確立
- (3) 食物アレルギーへの理解と対応の体制

7 不登校の解消・いじめへの対応

- (1) 未然防止のための魅力ある学校づくりの取組
- (2) 早期発見・早期対応・組織としての対応
- (3) 家庭・関係機関・学校の情報連携と行動連携の強化

8 学校組織力の向上・学校業務改善

- (1) 教育目標・重点課題の共有化
- (2) 職員の協働体制、成果の共有化
- (3) 学校業務の工夫改善(子どもと向き合う時間の確保、メンタルヘルスの保持増進)

V 校 訓

「明く」 「清く」 「強く」

「明く」：しっかり学ぶ子（主体性を育む教育）

「清く」：おもいやりのある子（かかわりを大切にする教育）

「強く」：やりとげる子（鍛え継続することを大切にした教育）

VI 具体的実践

1 保護者・地域と連携

- (1) コミュニティ・スクールのさらなる充実
- (2) 積極的な情報発信による学校・地域連携の充実（各種通信、ホームページ）
- (3) 地域住民・保護者の教育活動への参画（PTAしおっ子応援倶楽部）

2 確かな学力

- (1) すべての児童の人権が尊重される授業づくり（個々の学びが大切にされる授業）
- (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（課題解決学習、体験学習）
- (3) 基礎的・基本的な知識及び技能の着実な定着（読書習慣、家庭学習の習慣）

3 健やかな体

- (1) 基本的生活習慣の確立（「早寝 早起き 朝ごはん運動」の推進）
- (2) 食育の組織的・計画的・継続的な推進（学校給食指導、家庭・地域との連携）
- (3) 健康相談、保健指導の充実と体力・運動能力の向上をめざした活動

4 豊かな心

- (1) 道徳授業の質的向上（考え、議論する道徳への転換）
- (2) 「違い」を認め合い、共に生きる態度の育成（交流及び共同学習、多文化共生）
- (3) 心豊かな交流・体験活動（兵庫型「体験教育」、居住地校交流）

5 生徒指導

- (1) 児童の共感的理解と個別の生活実態や背景理解の充実（各種委員会の定期開催）
- (2) いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解消（救済と回復）
- (3) 魅力ある学校づくりの推進（通いたい、通わせたい学校づくり）

6 児童をとりまく環境の整備

- (1) うるおいのある生活を支える校内環境（衛生的で安全配慮のある環境づくり）
- (2) 豊かな学びを支える教室環境（見通しと振り返りや成果物の顕彰）
- (3) 共生の心を支える言語環境（嘲笑や侮辱の言葉の排除と相手を尊重する呼称）